

## 平成26年度中野市国民健康保険運営協議会会議録(要旨)

- 日時 平成26年10月30日(木) 午後1時30分から午後2時15分まで
- 場所 中野市役所庁舎3階 32号会議室
- 出席した委員 青木 淳一 委員 高木 幹男 委員 小林 秀子 委員  
滝沢 二千子 委員 鈴木 章彦 委員 飯田あかね 委員  
夏目 千明 委員 矢野 哲男 委員 湯本 俊治 委員  
藤田 忠良 委員 丸山 義俊 委員 西澤 頼雄 委員
- 欠席した委員 池田 喜芳 委員 畔上 雅光 委員 中島 武久 委員  
竹内 久雄 委員
- 出席した事務局職員  
渡辺健康福祉部長 月岡福祉課長 小橋国保医療係長  
涌田副主幹 高木主任主事

- ・委員の過半数以上の出席があるため、運営協議会規則の規定により、本日の協議会が成立したことを説明した。
- ・渡辺健康福祉部長があいさつした。
- ・協議会規則の規定により会長が会議の議長になることを報告し、会長に進行を依頼した。

【審議事項:(1)中野市国民健康保険事業における改正等について】

- ・会長が、中野市国民健康保険事業における改正等について、事務局の説明を求めた。
  - ・事務局が、中野市国民健康保険条例の一部改正(出産育児一時金の改正)並びに、中野市国民健康保険給付規則の一部改正(出産育児一時金の加算の改正)について、資料により説明した。
  - ・会長が、事務局からの説明に対し、各委員に意見・質問を求めた。
- ◎ 委員 この辺の産科医院は、みんな産科医療補償制度に加入しているのか。
- ◎ 事務局 北信総合病院と保倉産婦人科医院の、両医院とも補償制度に加入しております。
- ◎ 委員 基本的なことを教えてほしい。現在は出産育児一時金という形で、赤ちゃんを出産した場合、42万円を世帯主はもらえるということでしょうか。その中身として、一時金が3万円増えて、加算額といわれる分娩機関が支払う掛金、これが減る。トータルではプラスマイナスゼロなるという意味でしょうか。
- ◎ 事務局 出産育児一時金自体は39万円です。中野市内の関係する医療機関は補償制度に入っているので3万円加算され、42万円が支払われますが、未加入の医院で分娩した場合は補償部分は加算されず、出産育児一時金39万円が支給されます。この補償制度が始まった当初は補償の掛金を3万円と見込んでいましたが、実際は見込みほど補償制度を使わなくてよかったという経過から、掛金を下げてもいいのではないかとになりました。逆に、今まで上限39万円だった出産育児一時金について、出産費用が上がっている現状があることから、国において補償部分を下げると同時に、それと同額を一時金に上乗せして支給額を上げる改正をするので、それに合わせて、中野市も改正したいというものです。
- ◎ 委員 分娩機関が支払う掛金は今度1万6千円になるが、いったん世帯主が受けとって、そのあとで掛金の支払いをするのか。
- ◎ 事務局 この加算額は、分娩をした場合に医療機関が補償掛金ということで保険機関に払いますので、この補償部分も含めて保険者が全額を医療機関に支払います。
- ・会長が、本改正について協議会の意見を決定するため、各委員に対し、承認の有無を求めた。
  - ・委員から異議なしの声があり、各委員が承認したため、会長が事務局に対し、今後の手続きを進めるよう指示した。

【審議事項:(2)中野市国民健康保険特別会計の状況について】

- ・会長が、中野市国民健康保険特別会計の状況について、事務局の説明を求めた。
  - ・事務局が、中野市国民健康保険特別会計の状況について、資料により説明した。
  - ・会長が、事務局からの説明に対し、各委員に意見・質問を求めた。
- ◎ 委員 事務局から現状等の説明を聞いて、平成20年から26年にかけて、被保険者の負担増とならないように法定外繰入れでバランスを取りながら安定を図ってきたということについて、敬意を表する。これからも非常に厳しいという説明を聞き、また平成27年度の繰入金金が過去最高に近くなるということだった。収支バランスを税率でとればいいが、一般会計の繰入れで対応してきているということで、説明のように、特に中野市の場合は国保加入者が多く、また、自営業や他の健康保険や共済組合を退職した方が入る中で、繰入れではなく税率を上げると、加入者に非常に厳しい状況になると考え

られる。今日の新聞にも出ていたが、国保の運営が都道府県化するというので、その場合は否応なしに税率が変わることも考えられる。できるだけ国保の加入者に負担にならないよう、保険税を何とか据え置くよう事務局と市で考えてもらい、引き続き繰入れにより、少しでも被保険者が保険税を納めやすいような対応をお願いしたい。

◎ 会長 お願いということでよいか。事務局から何かないか。

◎ 事務局 事務局としては、今後も国保税の減少はやむを得ないだろうと考えており、加えて、国においても医療費は今後も増加すると見込んでいます。そのような状況ではありませんが、少なくとも被保険者の皆様の負担増とならないよう運営していかねばならないと考えています。ただいまご発言いただいた、保険税を何とか据え置くよう努力をすることを、本協議会の総意として委員の皆様からご賛同をたまわったところで、来年度からの予算編成に向けて頑張っていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

・会長が、各委員に対し、意見・質問を求めた。

・委員から発言はなかった。

◎ 会長 国民健康保険特別会計は、依然として厳しい運営状況におかれているようである。

保険税の引き下げが可能な状況であるなら、被保険者の皆様の負担を減らせることとなるが、一方で会計を維持できない状況が想定され、さらに運営の見通しが立たない状況が懸念される。平成26年4月から国保税軽減の改正により、今年度の税収の状況もまだはっきりしないようである。今はこれまでと同様税率を据え置き、一般会計から法定外繰入れにより会計の安定を図ることはやむを得ないと判断してよろしいか。

・委員が了承する。

◎ 会長 事務局は、国民皆保険の最後の砦である国民健康保険事業が、安定した状況で運営できるよう、法定外繰入れをぜひともお願いをしたい。また、大きく動こうとしている国保を取り巻く情勢などにも注意いただきながら、今後も事業を進めてもらいたい。

【その他：(1)国民健康保険事業の今後の予定】

・会長が、国民健康保険事業の今後の予定について、事務局の説明を求めた。

・事務局が、国民健康保険事業の今後の予定について、資料により説明した。

・会長が、事務局からの説明に対し、各委員に意見・質問を求めた。

・委員から発言はなかった。

・会長が、今後の事業内容について本協議会の意見を決定するため、各委員に対し、承認の有無を求めた。

・各委員が承認したため、会長が事務局に対し、今後の事務手続きを進めるよう指示した。

・すべての審議が終了したため、会長が、各委員の審議に対して礼を述べ、事務局に対し会議の進行を引き継いだ。

・事務局が、本協議会における各委員の審議に対して礼を述べ、閉会した。